

6 社会福祉

(1) 被災した障がい児に対する相談・援助活動

担当：保健福祉課（障がい者支援チーム）

活動経過

1 3. 1 1以降の会津保健福祉事務所の動き

- 4月13日 障がい者相談支援アドバイザー主催の相談支援事業所（会津6＋南会津1）の会議「被災障がい者支援会議」に参加。情報を交換し、今後の支援活動の方針を一緒に検討
- 4月21日 「被災地障がい者支援センターふくしま」のチラシ配付のための協力依頼文書を発出
あて先：会津地方各市町村長、相双地方各市町村長、各避難施設の経営・管理者、各相談支援事業所設置法人理事長、相双保健福祉事務所長
- 5月25日 会津若松市自立支援協議会相談部会へ出席し、各機関団体の被災者支援活動について情報を交換
- 5月31日 被災市町村との打合せ。現状で困っていること等について情報交換し、アドバイスを実施
（出席者：大熊町・葛尾村・会津若松市・相談支援アドバイザー）
- 7月15日 会津管内の相談支援アドバイザーが、避難者支援業務等が増大したため、ぼんだい荘園長等とともに福島県社会福祉事業団の法人本部を訪問し、会津管内における状況を説明。法人として相談支援専門員の派遣申請を検討してもらえるよう依頼

※上記の活動により、被災者支援について、情報収集、関係機関の連絡調整を行う中で、県庁保健福祉部、全国児童発達支援協議会（CDS-Japan）と連携し被災した障がい児の相談・援助事業のバックアップを行った。

2 3. 1 1以降の全国児童発達支援協議会（CDS-Japan）の動き

- 4月18日 全国児童発達支援協議会役員が東北入り
- 4月19日 全国児童発達支援協議会役員が福島、いわき、郡山の施設、事業所をめぐり、福島県庁を訪問。全国児童発達支援協議会が県へ協力を要請
- 4月下旬～ 福島県は、原発事故により避難している障がい児に関する相談、援助について、会津地区の対応を全国児童発達支援協議会へ依頼
全国児童発達支援協議会と会津地域のマッチング開始
- 7月11日 福島県と全国児童発達支援協議会間で、「被災した障がい児に対する相談・援助事業」の委託契約締結

活動内容

1 被災した障がい児に対する相談・援助事業

(1) 背景

東日本大震災及び原発事故により、浜通りの多くの障がい児が避難生活を余儀なくされ、相談や療育などの専門的な支援の継続が困難になっている。

浜通りの障がい児を対象とした事業所等が原発事故により十分に支援ができないことに加え、会津地区の既存の事業者のみで浜通りから避難した障がい児を受け入れることは困難な状況であったため、県が関係団体の支援を導入して対応する必要があった。

(2) 事業目的

東日本大震災により被災した障がい児への相談及び療育を含めた援助を行い、安心して生活するための支援を行う。

(3) 実施体制

県が相双地区で一般社団法人日本発達障害ネットワーク（JDD ネットワーク）、会津では全国児童発達支援協議会（CDS-Japan）に委託して実施する。

(4) 事業内容

- ・避難に関する相談
- ・アセスメントと個別支援計画の作成
- ・避難先での療育・放課後支援
- ・子育ての相談

2 当所におけるはまっ子くらぶ開設に向けての準備

(1) 物件の紹介

会津若松市内で、使用賃借により事業が可能な物件をあたり、紹介した。

(2) 保育士募集の周知

大熊町等をはじめ、関係機関団体等にはまっ子クラブの保育士募集をお知らせした。

(3) 「がんばろう福島！ 絆づくり応援事業」の申請

主に秋から冬にかけて不慣れな会津地区で保護者が車を運転して児童を送迎することは積雪等の影響で困難が予測されたので、学校や幼稚園からはまっ子くらぶへの送迎について、県の「がんばろう福島！ 絆づくり応援事業」を活用することとし、その申請事務を行った。

3 はまっ子くらぶの開設

「被災した障がい児に対する相談・援助事業」により、仮設の児童デイサービスにおいて、発達支援、家族支援、地域支援を行う拠点を整備した。

(1) 開設場所 会津若松市日新町2-2

(2) 開設期間 平成23年8月1日～

(3) 開所日 月曜日から土曜日

(4) 受入時間 平日10時～17時30分

土曜10時～14時30分

(5) 運営者 全国児童発達支援協議会（CDS-Japan）



はまっ子くらぶ



開所式の様子

4 はまっ子クラブ運営のサポート

全国児童発達支援協議会は、そのメンバーが2週間交代で全国からはまっ子クラブの応援スタッフとして来県していたが、初めて来県するメンバーも多数おり、適宜訪問したり、関係者の打合せを行う等サポートを行った。



全国各地からの教材等の支援



はまっ子くらぶ活動風景

5 運営者の変更

平成24年3月で、全国児童発達支援協議会によるはまっ子クラブの運営は終了し、平成24年4月からは、会津若松市にあるNPO法人夢あるき（理事長 森田まゆみ氏）が運営を引き継いだ。

活動実績

はまっ子クラブ利用者数（平成23年8月～平成24年3月 延べ人数）

- ・避難に関する相談 24人
- ・アセスメントと個別支援計画の作成 12人
- ・療育・放課後支援 657人
- ・子育ての相談 6人
- ・「がんばろう福島！ 絆づくり応援事業」にて、5件延べ9人の送迎を申請

課 題

1 スタッフの確保

特定非営利活動法人夢あるきが運営を継続しているが、保育士等のスタッフを募集しても会津では思うように人が集まらない状況がある。

2 今後の見通し

現在は県からの委託金により運営されているが、平成26年度以降の運営の見通しが立っていない。

被災者などの声・相談

・ Aくん（14歳）の保護者

子供の将来のことが一番の心配ごとで、一緒に考えてくれる人を求めている。

・ Wくん（4歳）の保護者

Wくんは「はまっ子クラブ」に通うことを楽しみにしている。親としても素直にうれしく思う。

・ Mちゃん（5歳）の保護者

子どもの育ちに対する不安も多く、4月からの幼稚園就園に適応できるか心配していた。

業務を担当した職員の声

緊急避難的に開設に至った「はまっ子くらぶ」だが、全国児童発達支援協議会の献身的な尽力と地元の関係機関・団体等の協力により、被災し避難してきた子ども達の療育の拠点ができただことは本当に僥倖だった。

保護者にとっても心の拠り所になり得たことや、地元福島県の支援者が全国クラスの「はまっ子くらぶ」のスタッフに関わることで学べた直接的・間接的な効果、さらに応援に駆けつけてくれた全国児童発達支援協議会の各スタッフ自身の気づきや成長を促す場にもなり得たこと等、災害時の児童療育支援において新たな形を生み出したことを高く評価するとともに、今後も地元の保健福祉事務所として、いまだ避難状態が続く子どもたちの今後の療育の場の確保をどうしていくかを考えながらサポートしていきたい。